

4 – 5

景観に関する方針

本編第4章 99ページ～104ページ



方針 1

行田の歴史と文化を感じる景観を形成する

施策 1

歴史・文化資源を保全・活用した街並み
景観の形成

担当課

都市計画課・企画政策課
文化財保護課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景 観を形成する		歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観 の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載	管理番号 №.38	
施策の詳細内容		■ 忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。			

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記 事項	平成27年度から令和元年度に、社会資本整備総合交付金を活用し、都市再生整備計画事業のうち、都市計画道路常盤通佐間線沿道文化ゾーン整備事業によるせせらぎ整備及び、歴史的街路整備事業による整備を実施した。今後も継続的な課題として検討していく。
----------	---

R年7度 までの 総括		評 価
-------------------	--	--------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景 観を形成する		歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観 の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載	管理番号 №.38	
施策の詳細内容		■ 忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。			

★R7年度までの取組目標		足袋蔵等歴史的建築物を改修・活用し、地域の活性化を図る。また、行田らしいまち並み景観を形成するため、建築物等の外観改修を促進させる。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	令和2年度に引き続き、本市の歴史と文化を感じさせまち並み景観を形成するため、歴史的建築物の改修・活用や建物外観の改修等に対し、補助を行う「行田市ふるさとづくり事業」を実施する。	ふるさとづくり事業において、「まち並み景観形成モデル事業」として6件認定を行い、補助金を交付した。	着手中	
R4	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。	令和4年度については、ふるさとづくり事業の実績は0件であったが、引き続き補助金の活用を促し、歴史を感じる街並み景観の形成を図る。	着手中	
R5	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。			
R6	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。			
R7	前年度に引き続き、上記事業を実施する予定。			

特記事項	令和4年度より事業の見直しを行い、これまでのA～E事業をA～C事業の3事業に再編。 A事業：日本遺産構成資産等建築物改修・活用事業 補助上限：2,000万円 補助率：2/3以内 B事業：歴史的まち並み景観整備事業 補助上限：100万円 補助率：八幡通り沿線2/3以内 行田地区とその周辺1/2以内 C事業：おもてなし・にぎわい創出事業 補助上限：40万円 補助率：1/2以内
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	1	行田の歴史と文化を感じる景 観を形成する		歴史・文化資源を保全・活用した街並み景観 の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P101—掲載	管理番号 №.38	
施策の詳細内容		■ 忍城址や足袋蔵、神社仏閣などの歴史・文化資源を保全・活用するとともに、それらを結ぶ路地や遊歩道の整備により、歴史を感じる街並み景観の形成に取り組む。			

★R7年度までの取組目標		日本遺産の構成文化財の保全・活用に向けた詳細調査を6棟実施し、文化財指定・登録、日本遺産構成資産の追加認定、再活用を推進する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・市指定文化財2棟の詳細調査を実施する。 ・日本遺産構成文化財に足袋蔵等1棟の追加認定を実現する。	・市指定文化財2棟の詳細調査を実施した。 ・日本遺産構成文化財に足袋蔵等1棟の追加認定を実現した。	着手中	
R4	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する	・イサミコーポレーションスクール工場モルタル蔵の建物現状調査を実施した。	着手中	
R5	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する			
R6	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する			
R7	日本遺産の構成文化財1棟の詳細調査を実施する			

特記事項			
R7年度までの総括		評価	

方針 2

水と緑がおりなす、やすらぎ感のある景観を
守り育てる

施策 1

水辺景観の保全・形成

担当課

企画政策課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	2	水と緑がおりなす、やすらぎ感 のある景観を守り育てる		水辺景観の保全・形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち	P101—掲載	管理番号	No.39	
施策の詳細内容		■ 緑と一緒にした水辺景観を形成するため、市内を流れる河川、水路等に沿って、周辺環境に配慮した緑道や遊歩道の整備を推進する。			

★R7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年度に「酒巻導水路」の遊歩道整備が完了し、4か年事業(H29～R2年度)の「川の国埼玉はつらつプロジェクト」が終了。本プロジェクトにおける遊歩道整備事業が完了となった。
------	---

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 2

水と緑がおりなす、やすらぎ感のある景観を
守り育てる

施策 2

農村集落地景観の保全

担当課

農政課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	2	水と緑がおりなす、やすらぎ感 のある景観を守り育てる		農村集落地景観の保全
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち			P102—掲載	管理番号 №.40
施策の詳細内容		■田園風景を保全するため、開発許可制度の適切な運用により、集団的な優良農地の 保全に取り組む。			

★R7年度までの取組目標		令和3年度までに農業振興地域整備計画の全体見直しを完了し、優良農地の保全に努める。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3	農用地利用計画図の作成及び農業振興地域整備計画を策定し、農業振興地域整備計画の全体見直しを完了する。	令和3年7月に計画の作成が終わり、8月に告示。農業振興地域整備計画の全体見直しが完了。	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	農業振興地域整備計画の全体見直しについて、平成30年度に基礎調査を実施。平成31年度に農業者アンケートを実施。令和2年度・3年度に農業振興地域整備計画書を策定。
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 3

潤いのある市街地景観を形成する

施策 1

JR行田駅周辺における景観の形成

担当課

都市計画課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		JR行田駅周辺における景観の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち	P102—掲載	管理番号 No.41		
施策の詳細内容		■ 南の玄関口としてふさわしい景観を形成するため、駅周辺の都市基盤整備や緑化に取り組む。			

★R7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	・令和3年3月に駅前広場再整備工事を完了し、ロータリー内に緑化スペースを設けた。 ・県道行田停車場線の歩道部への緑化活動は、平成30年度から「彩の国ロードサポート制度」として県(埼玉県行田県土整備事務所)と地域の協働で実施をしている。
------	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

方針 3

潤いのある市街地景観を形成する

施策 2

幹線道路沿線における景観の形成

担当課

管理課・道路治水課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		幹線道路沿道における景観の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち	P102—掲載	管理番号 No.42		
施策の詳細内容		■幹線道路沿道の良好な景観を形成するため、屋外広告物や建築物等の規模・色彩などの規制や、街路樹の整備による連續性のある景観形成に取り組む。			

★R7年度までの取組目標		埼玉県屋外広告物条例に基づく事務の遂行		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。	幹線道路沿道を含む市内全域の屋外広告物許可件数。 令和3年度: 74件	着手中	
R4	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。	幹線道路沿道を含む市内全域の屋外広告物許可件数。 令和4年度: 59件	着手中	
R5	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。			
R6	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。			
R7	屋外広告物について埼玉県屋外広告物条例に基づく設置許可及び違反是正指導を行う。			

特記事項	屋外広告物については、県の事務事業を市が権限移譲を受け行っている。そのため、埼玉県屋外広告物条例及び規則等により事務を行っている。
------	---

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		幹線道路沿道における景観の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち	P102—掲載	管理番号 No.42		
施策の詳細内容		■幹線道路沿道の良好な景観を形成するため、屋外広告物や建築物等の規模・色彩などの規制や、街路樹の整備による連續性のある景観形成に取り組む。			

★R7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成29年度に文化ゾーン整備事業にて、低木の植栽を実施し完了。
------	---------------------------------

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 3

潤いのある市街地景観を形成する

施策 3

住宅地における景観の形成

担当課

都市計画課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	3	潤いのある市街地景観を形成する		住宅地における景観の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち	P103—掲載	管理番号 №.43		
施策の詳細内容		■ 緑豊かでゆとりのある落ち着いた住宅地の景観を形成するため、建築協定や地区計画により、生け垣の設置や敷地内の緑化を促進する。			

★R7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで取組見込みなし。 (景観条例制定に向け、景観行政団体への移行について検討するため。)
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 3

潤いのある市街地景観を形成する

施策 4

工業地における景観の形成

担当課

都市計画課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針		3 潤いのある市街地景観を形成する		4 工業地における景観の形成
関連する基本目標	歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、歴史が息づくまち		P103-掲載	管理番号 No.44	
施策の詳細内容		■周辺環境に配慮した景観形成を図るため、敷地内の緑化などを促進する。			

★R7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで取組見込みなし。 (景観条例制定に向け、景観行政団体への移行について検討するため。)
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 4

景観を守り育てる

施策 1

景観条例の制定による景観まちづくりの推進

担当課

都市計画課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	4	景観を守り育てる		景観条例の制定による景観まちづくりの推進
関連する基本目標	市民・事業者・行政が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち	P103—掲載	管理番号 №.45		
施策の詳細内容		■行田らしい景観の保全と形成を図るため、景観行政の総合的な指針となる景観条例の制定に取り組む。			

★R7年度までの取組目標		・景観行政団体へ移行し、景観条例を制定する。 ・制定した景観条例に基づき円滑に事務を進める。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	景観行政団体移行の検討するため、県との協議等準備を進める。	景観行政団体施策研究会で、八幡通りにおけるまち歩き及びワークショップを実施した。	着手中	
R4	景観行政団体移行の検討するため、県との協議等準備を進める。	景観行政団体へ移行済みの市町村を視察し、先進事例の調査研究を行い報告書を作成した。県・市・NPO法人合同主催のまち歩き及びワークショップを実施した。	着手中	
R5	景観行政団体移行の検討するため、県との協議等準備を進める。			
R6	景観行政団体移行の検討するため、県との協議等準備を進める。			
R7	景観行政団体へ移行し、景観条例を制定する。			

特記事項	景観条例を制定するためには、景観計画の策定及び景観行政団体への移行が必須。	
------	---------------------------------------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 4

景観を守り育てる

施策 2

市民・事業者等との協働による景観まちづくりの推進

担当課

都市計画課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-5	景観に関する方針	4	景観を守り育てる		市民・事業者等との協働による景観まちづくりの推進
関連する基本目標	市民・事業者・行政が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち	P103—掲載	管理番号 No.46		
施策の詳細内容		■ 景観に関する情報発信により、市民・事業者・行政との協働による景観まちづくりに取り組む。			

★R7年度までの取組目標		●「ふるさとづくり事業(E事業)(令和2年度～令和3年度)」により八幡通りの景観整備を行う。 ・市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・県・市民と協働し、まち並み景観形成先導モデル事業として八幡通りの景観整備を行う。 ・景観に関する情報発信の方法を検討する。	・八幡通りの地元住民等へ働きかけ、市民が実施した6件の景観整備に対し、県とともに補助金を交付した。 ・景観に関する情報発信の方法を課内検討した。	着手中	
R4	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。	・まち並み景観形成先導モデル事業による成果検証として、八幡通りの歩行者通行量調査を実施した。 ・八幡通り地元意見交換会を開催し、これまでに実施した取組みを振り返り、今後の景観形成への取組みについて情報発信を行った。	着手中	
R5	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。			
R6	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。			
R7	市民・事業者・行政との協働による協議会発足に向けて検討・準備を進めるとともに、景観に関する情報発信について検討する。			

特記事項	
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----